

熱中症予防と節電のお願い

一人ひとりの節電行動が大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を上手に利用して、無理のない範囲で節電にご協力ください。

振り込め 詐欺対策

電話でお金の話が出たら…

疑う

切る

かけ なおす



振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害は依然として発生しています。

相手が誰であっても、電話でお金の話が出たら、必ず疑い、一度切って、以前から知っている電話番号や自分で調べた正しい電話番号にかけなおしましょう。

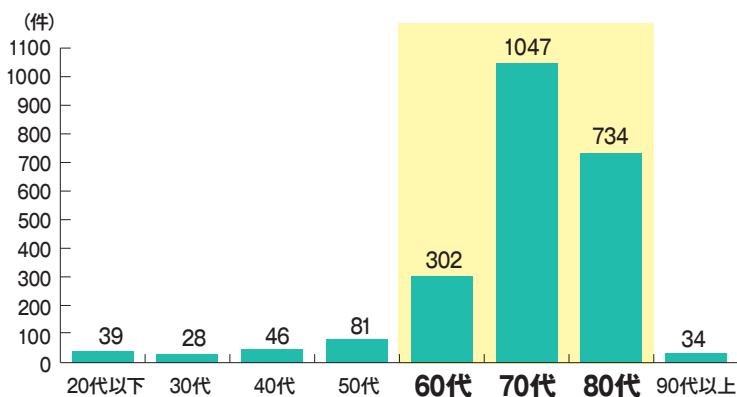
問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2272

最近の被害状況

平成26年には、都内で高齢者を中心に約2300件・約80億円の特殊詐欺被害が出ており、区内でも約60件の振り込め詐欺の被害が発生しています。

平成26年 被害者年代別認知件数(都内)



区内で実際にあった不審な電話の例



区役所職員を名乗る人から

高額医療費の申請書を送ったが提出がないので電話した、これからする質問に答えてほしい

息子を名乗る人から

会社の同僚と株をやって失敗したのでお金を用意してほしい

日頃からの備え

(1)自動通話録音機を貸与しています

区では、自動通話録音機(電話に接続しておく、呼出音が鳴る前に自動的に相手に警告音声を伝え、その後の通話内容を録音する機器)を無料で貸与しています。

振り込め詐欺等の犯人は声を録音されることを嫌うため、利用すると被害に遭う可能性を減らせます。



(2)みんなと安全安心メールに登録しましょう

安全対策はまず「知る」ことから。区では、振り込め詐欺やひったくり等の犯罪、不審者事案の発生情報や防犯・防火等の安全対策に役立つ情報をメールでお届けしています(利用料は無料ですが、通信料は負担していただきます)。

登録方法 次のURLにアクセスし、画面の指示に従って登録してください。

○携帯電話からの登録はこちら

<https://service.sugumail.com/minato/>

○パソコンからの登録はこちら

<https://service.sugumail.com/minato/member/>

※自動通話録音機の貸与、みんなと安全安心メールについて詳しくは、防災課(区役所5階)までお問い合わせください。



二次元コード

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

区では、平成26年4月の消費税の引き上げに伴う負担の影響を踏まえ、平成27年度「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を行います。

対象者および支給金額

表1のとおり
※臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方に当てはまる人は、併給となります。

表1 対象者および支給金額

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
対象者	平成27年1月1日時点で住民票が港区にあり、平成27年度分の区民税(均等割)が課税されていない人 ※生活保護制度の被保護者や、区民税が課税されている人の扶養親族等は対象となりません。	平成27年5月31日時点で住民票が港区にあり、平成27年6月分の児童手当を受給している人 ※平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上の人は対象となりません。(表2参照)
支給金額	支給対象者1人につき6000円	対象児童1人につき3000円

表2 児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)

区分 (税法上の扶養親族等の数)	平成26年中の 所得制限限度額の目安
1人	875万6000円
2人	917万8000円
3人	960万円

スケジュール

申請書の郵送

9月24日(木)

申請受付開始

9月25日(金)

支給決定通知(はがき)の送付

10月中旬から順次

振込開始

10月中旬から順次

申請受付期間

9月25日(金)～平成28年1月15日(金)

申請方法

- (1)区から郵送される申請書に必要事項を明記の上、本人確認資料(免許証、パスポート等のコピー)、口座確認資料(キャッシュカード、通帳のコピー)、その他必要書類を同封し、返信用封筒で区へ郵送します。
- (2)区が内容を審査します。
- (3)区から支給決定通知書(はがき)を郵送します。
- (4)支給決定された人のご指定の金融機関口座に、区から給付金を振り込みます。

給付金の受取方法

臨時福祉給付金の場合は、ご指定の金融機関口座への振り込みとなります。子育て世帯臨時特例給付金の場合は、児童手当の振込口座への振り込みとなります。

※金融機関口座がない等やむを得ない場合に限り、12月1日(火)以降、必要書類等をご持参の上、芝地区総合支所にて現金による支給を行います。

臨時受付窓口の設置について

各総合支所に臨時受付窓口を設置し、申請・相談受付を行います。

芝地区総合支所

9月25日(金)～平成28年1月15日(金)平日午前8時30分～午後5時(水曜は午後7時まで)

※芝地区総合支所のみ10月3日(土)・4日(日)は申請受け付けを行います。

麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地区総合支所・台場分室

9月25日(金)～11月30日(月)平日午前8時30分～午後5時(水曜は午後7時まで※台場分室は除く)

公務員の子育て世帯臨時特例給付金の申請について

平成27年5月31日時点で住民票が港区にある公務員については、港区から支給します。

公務員には、区から申請書類等は送付しません。勤務先から配布される平成27年6月分の児童手当の受給者であることの証明がされた「申請書」を申請期間内に提出してください。

送付先

〒105-8511 港区役所子ども家庭課子育て世帯臨時特例給付金担当

Q & A

Q 平成27年1月1日または平成27年5月31日の翌日以降に港区に転入してきた場合、臨時福祉給付金または子育て世帯臨時特例給付金の申請はどうなりますか。

A 臨時福祉給付金の場合、平成27年1月1日時点、子育て世帯臨時特例給付金の場合、平成27年5月31日時点で、港区に住民票がない場合は、転入前の自治体から支給されます。以前お住まいになっていた自治体へお問い合わせください。

気を付けてください

給付金に乗じた振り込め詐欺や、口座情報といった個人情報の搾取にお気を付けください。

問い合わせ

保健福祉課臨時福祉給付金担当

子ども家庭課子育て世帯臨時特例給付金担当

☎3578-2844・5

個人住民税(特別区民税・都民税)に関する事業主の皆さんへのお知らせ

特別徴収の推進について

都および都内全62区市町村では、平成26年度から平成28年度を推進期間として、事業主を個人住民税の特別徴収義務者として指定することを推進しています。

まだ実施していない事業主の皆さんは、特別徴収への切り替えをお願いします。

特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。法令の規定により、給与の支払いをする際に所得税を徴収して納付する義務がある事業所は、特別徴収することが原則とされています。

従業員のメリット

- (1)普通徴収で年4回に分けて納税するのに比べ、特別徴収は年12回に分けて給与から徴収されますので、1回あたりの納付額が少なくてすみます。
- (2)給与から徴収されますので、納付のために金融機関等へ行く手間が省け、納付を忘れることがなくなります。

事業主のメリット

- (1)個人住民税の税額計算は区が行いますので、所得税の源泉徴収のように

事業主が税額を計算する必要はありません。

- (2)総従業員が常時9人以下の事業所は、納付を年12回から年2回にまとめる納期の特例制度があります。

「eLTAX」の利用について

パソコンからインターネットを利用して、1回のデータ送信で複数の区市町村へ申告・届出ができます。

利用できる電子申告

申告

- 給与支払報告書
- 給与支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届出書
- 特別徴収への切替申請書
- 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
- 退職所得の納入内訳書

申請・届出

- 特別徴収義務者所在地・名称・電話番号変更届出書

利用希望者は、eLTAXのホームページから登録手続きが必要です。

詳しくは、eLTAXホームページ

http://www.eltax.jp/

をご覧ください。

問い合わせ

税務課課税係

☎3578-2593～8、2600～9

やむを得ない理由により住民票の住所地でマイナンバーの通知カードを受け取ることができない人へ

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



10月5日(月)以降、マイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」を、住民票の住所地に世帯ごとに簡易書留で送付します。

東日本大震災の被災者、DV被害者等やむを得ない理由により、住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない人は、「居所情報登録申請書」により住民票のある区市町村へ申請してください。申請書類等を確認の上、居所(現在お住まいの住所)へ通知カードを送付します。

対象者

- (1)東日本大震災の被災者で住所地以外の居所に避難している人
 - (2)DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害により住民票の住所地以外の居所に移動している人
 - (3)ひとり暮らしで、長期間、医療機関や施設に入院または入所している人
 - (4)その他やむを得ない事情により住所地以外の居所に移動している人
- ※「居所情報登録申請書」はお近くの総合支所で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申請受付期間 9月25日(金・必着)まで

申請方法

- (1)港区に住民票のある人

直接、「居所情報登録申請書」を、各総合支所窓口サービス係へ。郵送の場合は、〒105-8511 芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当へ。

- (2)現在港区にお住まいで、港区以外に住民票のある人
- 住民票のある区市町村へお問い合わせください。

問い合わせ

○居所情報登録の申請について

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当

☎3578-3139

○マイナンバー制度について

企画課企画担当

☎3578-2573

港区広報番組をご覧ください

9月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 港資源化センター&清掃工場親子見学会、なぜ・なに鉄道のはなし、MINATOハッピーパスポート

放送時間 9月11日(金)～20日(日)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



秋の全国交通安全運動9月21日～30日



「やさしさが 走るこの街 この道路」

平成26年の区内交通事故件数は1421件で、平成25年より120件減少しましたが、7人の尊い命が失われました。

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守って交通事故をなくしましょう。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

- 道路を横断するときは、一旦止まって周りの安全確認をしましょう。
- 道路への飛び出しや、危険な横断はやめましょう。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

運動の重点1

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

- 明るく目立つ色の服装や反射材を活用しましょう。
- 自転車での走行時は必ずライトを点灯しましょう。

運動の重点2

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席の人もシートベルトを着用しましょう。
- お子さんの年齢・体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

運動の重点3

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪です。「お酒を飲

んだ時は運転しない」を徹底しましょう。

- 飲酒運転した人だけでなく、「お酒を提供した人」、「車を提供した人」、「同乗した人」も処罰の対象となります。

運動の重点4

二輪車の交通事故防止

- カーブの手前や見通しの悪いところでは十分スピードを落としましょう。
- 交差点では死角になっている部分の確認が出来るまで徐行し、ゆっくりと進行しましょう。

区内事業者の皆さんへ

自転車や自動車等を業務で使用するのであれば、交通事故は決して無縁なものではありません。区内警察署では学校や保育園以外にも、事業者に対しても交通安全教室を実施しています。

交通安全運動をきっかけとして、会社の安全意識を高めてみませんか。

交通安全DVDの貸し出し

区では、区民や事業者の皆さんに正しい交通ルールやマナーを身に付けていただくために交通安全に関するDVDの貸し出しを行っています。学校、職場、自主グループ等で行う交通安全教室等でご活用ください。貸し出しを希望する人は、土木課交通対策係にお問い合わせください。

問い合わせ

区内警察署 ☎欄外参照
土木課交通対策係 ☎3578-2264

9月24日～30日は結核予防週間です
結核健診を受けましょう

結核は、結核菌によって主に肺に炎症を起こす感染症です。症状は、せき・たん・発熱・倦怠感等で風邪と似ています。2週間以上せきやたんが続く場合は、「結核かもしれない」という意識をもって、医療機関を早めに受診することが大切です。

区では、毎年約50人の結核患者が新たに登録されています。65歳以上の人が約5割である一方、20～30代の人も約3割を占めており、若いからといって安心はできません。

早期発見・早期治療は重症化を防ぐためだけでなく、大切な家族や職場の人等への感染の拡大を防ぐためにも重要です。定期的に健診(胸部エックス線検査)を受け、早期に結核を発見しましょう。

結核健診

結核予防週間に健診を行います。予約は不要です。

対象 区内在住・在勤・在学者
とき

即日検査 9月25日(金)午前8時45分

～11時30分、午後0時45分～3時30分受け付け

※即日検査では、当日結果票をお渡しします。

通常検査 9月24日(木)・28日(月)・29日(火) 午前9時～11時30分、午後1時～4時受け付け

※通常検査では、2～3週間後に結果票を郵送します。

ところ みなと保健所6階

内容 胸部エックス線検査、健康相談等

費用 無料

申し込み 当日直接会場へ。

- 診断書は交付できません。
- この期間以外でも、無料の結核健診を行っています。事前予約制です。日程は港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081



「みなとタバコルール」の
指定喫煙場所 をご存じですか

区内全域の道路、公園、児童遊園、公開空地等屋外の公共の場所では、(1)たばこの吸い殻のポイ捨て禁止(2)指定喫煙場所を除く喫煙の禁止(3)私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮しなければならないという、「みなとタバコルール」を定めています。

区では、吸う人も吸わない人もお互いに配慮しあえる快適なまちづくりをめざし、指定喫煙場所を設置し

ています(表参照)。詳しい場所については、港区ホームページをご覧ください。

今後も、指定喫煙場所の整備を進めるとともに、たばこ製造事業者への屋内喫煙所の設置の要請や、民間事業者への屋内喫煙所設置費助成制度のPRを積極的に行い、喫煙場所の整備に取り組んでいきます。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487

表 港区指定喫煙場所

平成27年8月1日現在

設置場所	住所
新橋駅前SL広場指定喫煙場所	新橋2-7 先
新橋駅烏森口指定喫煙場所	新橋2-16 先
桜田公園内指定喫煙場所	新橋3-16-15
浜松町駅北口指定喫煙場所	浜松町1-13 先
大門駅A6出口指定喫煙場所	芝大門1-13 先
田町駅西口(2階)指定喫煙場所	芝5-33 先
田町駅西口(1階)指定喫煙場所	芝5-33 先
虎ノ門1丁目指定喫煙場所	虎ノ門1-4 先
虎ノ門3丁目指定喫煙場所	虎ノ門3-3 先
六本木駅6番 出口指定喫煙場所	六本木4-9 先
六本木駅4a出口指定喫煙場所	六本木7-14 先
有栖川宮記念公園内指定喫煙場所	南麻布5-7-29
溜池山王駅9番 出口指定喫煙場所	赤坂2-3 先
高橋是清翁記念公園指定喫煙場所	赤坂7-3-39
高輪2丁目東海大学前指定喫煙場所	高輪2-2 先
田町駅東口デッキ下指定喫煙場所	芝浦3-1 先
田町駅東口交差点前指定喫煙場所	芝浦3-1 先
品川駅港南口港南ふれあい広場指定喫煙場所	港南2-14 先
フジテレビ(敷地内)横指定喫煙場所	台場2-4-8
シンボルプロムナード公園内デッキ上指定喫煙場所①	台場1-8 先
シンボルプロムナード公園内デッキ上指定喫煙場所②	台場2-5 先
お台場海浜公園内指定喫煙場所	台場1-4 先

整備中

(仮称)都立芝公園内指定喫煙場所	芝公園1-4および芝公園2-1
(仮称)新芝運河遊歩道内指定喫煙場所	芝浦1-16 先

港区屋内喫煙所設置費助成制度を活用した屋内喫煙所

神谷町アネックス1階喫煙室	虎ノ門5-3-2
---------------	----------

区内のPM2.5の1日平均値

8月27日(木)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	7.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	4.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	6.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	7.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	8.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	4.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ＝1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

8月27日(木)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.070 $\mu\text{Sv/h}$	0.042 $\mu\text{Sv/h}$

※ $\mu\text{Sv/h}$ ＝1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487

子育て・関連情報

子ども

教育相談をご利用ください

子育てでお困りのことは
ありませんか

園や学校に行きたがらない、大人の指示に従えない、落ち着きがない、忘れ物が多い、友達とのトラブルが多い、些細なことで怒り出す、チックや爪かみ、夜尿の症状がある、万引きをする、子育てに自信がもてない等、どんな悩みでも相談をお受けしています。

教育相談室ってどんなところ
Q相談者の対象年齢は何歳までで

すか。
A18歳までです。
Q親子で行った方がいいですか。
A多くはそうですが、保護者のみの相談もお受けしています。
Q教育相談員はどんな人ですか。
A心理学の専門家(臨床心理士)です。
Q保護者の面接はどんなことをしますか。
Aまず、現在何について困っているかを伺います。状況を整理し、問題の改善について一緒に考えます。必要に応じて、アドバイスをしたり、他機関を紹介したりすることもあります。
Q子どもの面接はどんなことをしますか。
A小学校高学年くらいまでは、遊

戯療法(プレイセラピー)を行います。高学年以上からは、保護者の面接と同じように対話ですが、話すことが苦手な子どもの場合は、言葉以外の表現(絵を描く等)によって、子どもの内面を理解し受けとめていきます。
Q相談内容が他に漏れることはありませんか。
A相談された内容が漏れることはありません。秘密は守られます。他機関と連絡を取る場合は、保護者やお子さんに前もってお話をしています。
Q心理検査や知能検査を受けることはできますか。
Aはい、できます。まずは電話でご相談ください。



申し込み
予約制です。電話でお申し込みください。
※3454-6625
※初回の相談、継続相談ともに時間は1回50分です。
開室時間 月～金曜、午前9時～午後5時
※土・日曜、祝日、年末年始はお休みです。

問い合わせ
教育センター ☎3451-3221

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたご家庭に助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)がご自宅に訪問をします。訪問では、(1)赤ちゃんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。
※ おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。
☎ 郵送で、母子健康手帳にとじこんでいる「出生通知書」を、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

Helloママサロン

助産師による母親同士の交流、母体ケア、ベビーケア、母乳等の個別相談を行います。
※ 区民で、1カ月児健診を終えた平成27年8月・9月生まれのお子さん
と保護者
☎ 10月19日(月)午前9時30分～11時45分(受け付けは10時15分まで)
☎ みなと保健所
持ち物 母子手帳、バスタオル、その他赤ちゃんに必要なもの
☎ 当日直接会場へ
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084

新米ママ健康相談(予約制)

助産師(助産師会委託)がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談を受けます。
※ 区民で、出産後1年未満の人
相談回数 1回
☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

バースデイ歯科健診～年に一度は歯科健診を受けましょう～

歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方の指導等を行います。
※ 10月に1・2・4・5・6歳になる、就学前の区内在住のお子さん※3歳のおさんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。
☎ 10月9日(金)・21日(水)、11月

6日(金)、18日(水)いずれも午後1時30分～2時30分
☎ みなと保健所
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ
☎ 当日直接会場へ。※日程が合わない人はご相談ください。妊産婦の歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。
☎ みなとコール ☎5472-3710
☎ 健康推進課地域保健係

すくすく育児相談

身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談を受けます。
※ 区民で、乳幼児と保護者
☎ 9月24日(木)午後1時～2時受け付け
☎ みなと保健所
持ち物 母子健康手帳、その他お子さんに必要なもの
☎ 当日直接会場へ。
☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084

高輪地区情報紙「みなとつぶ」子ども記者募集

子ども記者が、あっぷリング高輪フェスティバルの様子を取材し、作成した記事を高輪地区情報紙「みなとつぶ」へ掲載します。区民参画の編集メンバー等がサポートします。
※ 高輪地区在住・在学の小学生～中学生(小学生は保護者同伴)
☎ 11月7日(土)午前9時～午後5時
☎ 高輪コミュニティぷらざ
☎ 5人程度(抽選)
☎ 参加者氏名、年齢・学年、保護者氏名、住所、電話番号(日中に連絡が取れる連絡先)、「子ども記者参加希望」と明記の上、ファックスまたは郵送で、9月30日(水・消印有効)までに、〒108-8581高輪1-16-25 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。☎5421-7123 FAX5421-7626

防災ママカフェ@港区～子どものいのちを守る保護者になろう

東日本大震災から子どもを守った母親達を講師に招き、「子どもの命を守る」ために「知ること」「備えること」に主点をおいた防災ワ

ークショップと非常食の試作・試食体験会を開催し、家庭で用意する非常食について知識を深めます。
※ 区内在住で0歳～就学前の子ど
もがいる家庭(家族での参加可)
☎ 10月2日(金)午前11時～午後1時30分
☎ みなと保健所8階
☎ 40組(申込順)
費用 1家族700円(資料・非常食・加熱剤代)
☎ 電話で、9月24日(木)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
☎ 子ども家庭支援センター

「港区地域こぞって子育て懇談会」小規模懇談会「ミニこぞって」

平成27年度の第2回「ミニこぞって」は、「20代・30代の考える家族や子育て」をテーマに話し合います。
※ 子育て中の人、子育て支援に取り組んでいる人、テーマに関心のある人
☎ 10月3日(土)午後2時～4時
☎ 明治学院大学白金キャンパスパレットゾーン2階(白金台1-2-37)
☎ 40人程度(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、5人程度。9月25日(金)午後5時までにお申し込みください)
☎ 電話またはファックスで、9月14日(月)午前10時～10月2日(金)午後5時に、明治学院大学社会学部付属研究所内港区地域こぞって子育て懇談会事務局へ。土・日曜、祝日を除く。
☎・FAX5421-5205
☎ 子ども家庭支援センター
☎6400-0090

子連れ再婚家族(ステップファミリー)が幸せになるためのヒント

子どもがいて再婚する場合の心得や工夫等を専門家がお話しします。
※ 区内在住・在勤・在学者で、テーマに関心がある人
☎ 10月15日(木)午後6時30分～8

時30分
☎ 男女平等参画センター
☎ 20人※保育あり(4カ月～就学前、7人程度。10月5日(月)までに、申し込み時にお申し出ください)
☎ 電話・ファックスまたは直接、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。
☎3456-4149 FAX3456-1254
☎ 総務課人権・男女平等参画係

きしゃポッポによる台場地区おはなし会

※ (1)3～4歳児向け(2)4～5歳児向け(3)乳児・2～3歳児向け
☎ 9月15日(火)(1)午前10時40分～11時(2)午前11時5分～11時30分(3)午前11時40分～11時55分
☎ にじのはし幼稚園
☎ 当日直接会場へ。
☎ みなと図書館 ☎3437-6621
☎ にじのはし幼稚園 ☎5500-2577

区立しばうら保育園・あっぱい芝浦内覧会

10月1日(木)開設予定のしばうら保育園等の内覧会を行います。
※ どなたでも
☎ 9月26日(土)午後1時～3時
☎ しばうら保育園(芝浦3-1-16)
☎ 当日直接会場へ。
☎ 芝浦港南地区総合支所管理課管理係 ☎6400-0011

あっぱい芝浦新規開設に伴う利用登録および予約について

オープンに先立ち、子育てひろばおよび乳幼児一時預かりの利用登録を受け付けます。
☎ 直接、9月17日(木)から、あっぱい芝浦へ。なお、乳幼児一時預かりの予約は利用登録後、直接または電話で、あっぱい芝浦へ。※受け付け時間は午前9時30分～午後5時30分(土・日曜、祝日も受け付けます)
☎5730-3253(乳幼児一時預かり専用)
☎ 子ども家庭支援センター
☎6400-0090

子ども医療費助成制度 ～医療証を送付します～

新しい㊦・㊧医療証は、びわ色です。9月中旬に送付します。10月になっても届かない場合は、ご連絡ください。

子ども医療費助成制度とは

15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもが健康保険による診療・調剤を受けたときに、医療費の自己負担分が助成されます。ただし、保険の適用のないものは対象になりません。

医療費助成の方法

医療証を使って受診する場合

(1) 医療機関の窓口で、健康保険証と医療証を提示します。

(2) 医療費の自己負担分を支払わずに診療・調剤が受けられます。

医療証を使わないで受診する場合

(1) 医療機関の窓口で、健康保険の自己負担分を支払います。

(2) 所定の医療助成費支給申請書に必要事項を明記の上、領収証原本を添えて、各総合支所区民課保健福祉係へ申請します(入院時の食事療養費も含みます)。

(3) 後日医療証の保護者の指定口座に振り込みます。

申請書は各総合支所で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

医療証の返却をするとき

区外への転出、生活保護を受けるようになったとき等は、医療証を返却してください。

届け出が必要なとき

(1) 住所・氏名・加入保険が変わったとき。

(2) 医療証をなくしたとき。

(3) 第三者が関わる行為(交通事故等)によって被害を受けたとき。

上記(1)(2)の場合は各総合支所区民課保健福祉係に届け出をしてください。また上記(3)については速やかに保険者に連絡をし、その後子ども家庭課子ども給付係までご連絡ください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2432

区内幼稚園のご案内

区内には、12の区立幼稚園と14の私立幼稚園があり、それぞれが特色と魅力のある幼児教育を実践しています。

表1 区立幼稚園一覧

園名	住所	電話番号
赤 羽	三田1-4-52	3452-0246
芝 浦	芝浦4-8-18	3452-0574
高 輪	高輪2-12-31	3447-3356
白 金 台	白金台3-7-1	3443-5666
三 光	白金3-13-8	3444-4233
港 南	港南4-3-27	3471-7347
麻 布	麻布台1-5-15	3583-1858
南 山	元麻布3-8-15	3408-4785
本 村	南麻布3-9-33	3446-3677
中 之 町	赤坂9-7-8	3405-7619
青 南	南青山4-18-17	3402-0758
にじのはし	台場1-1-5	5500-2577

※平成28年度園児募集については、11月中旬を予定しています。

○区立幼稚園について

表1をご覧ください。

○私立幼稚園について

表2をご覧ください。

表2 私立幼稚園一覧

園名	住所	電話番号
愛 育	南麻布5-6-8	3473-8318
麻 布 山	元麻布1-6-21	3453-6710
麻布みこころ	西麻布3-21-6	3408-8848
安藤記念教会附属	元麻布2-14-16	3446-5231
サンタ・セシリア	白金4-7-23	3446-9884
枝光会附属	三田4-19-36	3441-8147
白 金	白金台5-23-11	3441-8497
聖徳学園三田	三田3-4-28	5476-8819
東 洋 英 和	六本木5-6-14	3401-3014
南 部 坂	南麻布4-5-6	3473-1283
み な と	芝2-25-6	3451-5495
明 徳	芝公園4-7-4	3431-0592
霊 南 坂	赤坂1-14-3	3582-3995
若 葉 会	西麻布4-13-25	3409-0039

※平成28年度園児募集について詳しくは、各園にお問い合わせください。

問い合わせ

○区立幼稚園について 学務課学校運営支援係 ☎3578-2779
○私立幼稚園について 庶務課庶務係 ☎3578-2712

2015年みなと区民スポーツ・体育祭

スポーツまつり

～みんなと ふれあい 広がるスポーツの輪～

みなと区民スポーツ・体育祭(スポーツまつり)が、10月12日(月・体育の日)に、新しくなった港区スポーツセンター等で開催されます。

スポーツ体験コーナー、パン食い競走等、自由参加の種目やイベントが盛りだくさんです(一部事前申し込みが必要な種目(表参照)や、上履き・水着・水泳帽等が必要な種目があります)。また、平成27年は平和への願いを記したタスキをスポーツ

まつり会場に届けるごみ拾いウォークを行います。みんなの思いを、街をきれいにしながらつなげていきましょう。

※詳しくは、港区コミュニティ情報誌「キスポーツ」をご覧ください。

対象 どなたでも

とき 10月12日(月・祝)

ところ みなとパーク芝浦一带

申し込み 表のとおり

表 事前申し込みが必要な種目一覧

種目	みなと区民まつり「伝える・つなげるプロジェクト」 思いをつなぐごみ拾いウォーク	無料体験ボウリング教室	中村真衣さんの水泳教室
対象	区内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴)	区内在住・在勤・在学者	18歳以上の区内在住・在勤・在学者 クロールで25メートル以上泳げる人
日時	10月12日(月・祝)午前8時30分～10時	10月12日(月・祝)午前10時～11時30分	10月12日(月・祝)午後1時～2時10分
場所	港区役所～みなとパーク芝浦(港区スポーツセンター)	区内ボウリング場 (1)品川プリンスホテルボウリングセンター (2)東京ポートボウル	港区スポーツセンタープール
定員	20組(抽選)※1人での申し込みも可能です。	(1)・(2)各60人(申込順) 各会場とも定員になり次第締め切ります。	30人(抽選)
申し込み	郵送で、9月25日(金・必着)までに、申し込み用紙またははがきに申込者全員の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)、年齢・性別・電話番号、在勤者は会社名(在学者は学校名)・所在地を明記の上、〒105-0023港区芝浦1-16-1 港区スポーツセンター内Kissポート財団スポーツ事業課「ごみ拾いウォーク」係へ。Kissポート財団のホームページからも申し込みできます。	9月15日(火)～10月5日(月)に、各ボウリング場へ。 ※申し込み用紙は各ボウリング場にあります。	往復はがきで、9月25日(金・必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記の上、〒105-0023港区芝浦1-16-1 港区スポーツセンター内港区体育協会へ。
問い合わせ	Kissポート財団スポーツ事業課 ☎5439-6201	(1)品川プリンスホテルボウリングセンター ☎3440-1116 FAX5421-7877 (2)東京ポートボウル ☎3451-9211 FAX3456-0288	港区体育協会 ☎3452-2055

スポーツと人間力

～子どもの可能性を伸ばす10の黄金法則～

男女平等参画センター主催講演会

男女平等参画センター(リーブラ)では、みなと区民スポーツ・体育祭と同日に、元プロテニスプレーヤー杉山愛さんの母親による講演会を開催します。

対象 どなたでも

とき 10月12日(月・祝)午後2時～4時(午後1時30分開場)

ところ 男女平等参画センターリーブラホール

定員 (1)100人(申込順)(2)108人(会場先着順)

※手話通訳あり。子ども同伴可。

講師 杉山美沙子さん(教育研究者)

申し込み (1)電話・ファックス・メールまたは直接、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。(2)当日直接会場へ。

問い合わせ

男女平等参画センター
☎3456-4149 FAX3456-1254
メールアドレス
libra@career-rise.co.jp

担当課 総務課人権・男女平等参画係

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

タイムトラベル2～江戸城外堀を巡る 虎ノ門から浜離宮編～

対 おおむね50歳以上の区民
時 10月10日(土)午前9時20分～11時50分
所 地下鉄虎ノ門駅11番地上出口集合
人 15人(抽選)
申 電話または直接、9月30日(水)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539－2941

リズム入門

ガーナ伝統楽器でリズムを体感しませんか。
対 おおむね50歳以上の区民
時 9月25日、10月2・16日、11月6・20日、12月4日(金・全6回)
所 神明いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 各回500円
申 電話または直接、9月18日(金)までに、神明いきいきプラザへ。 ☎3436－2500

パソコン教室

対 50歳以上の区民
時 (1)10月2日～11月27日(10月9日を除く毎週金曜・全8回)午前10時～11時30分(2)10月2日～11月27日(10月9日を除く毎週金曜・全8回)午後1時30分～3時
所 ありすいきいきプラザ
内 (1)初めてのパソコン(2)パソコンワード
人 各14人(抽選)
費用 2000円(テキスト代)
申 電話または直接、9月20日(日)までに、ありすいきいきプラザへ。

へ。 ☎3444－3656

骨盤底筋トレーニングにチャレンジ～失禁トラブル予防～

対 65歳以上の区民
時 9月28日(月)午後2時～4時
所 青山いきいきプラザ
人 20人(申込順)
申 電話で、赤坂地区高齢者相談センターへ。 ☎5410－3415

パソコン教室「中級者コース」

対 60歳以上の区民で、キーボード入力ができる人
時 10月3日～24日(毎週土曜・全4回)午後1時30分～3時
所 赤坂いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 2000円(全4回分)
申 電話または直接、9月22日(火・祝)までに、赤坂いきいきプラザへ。 ☎3583－1207

スマートフォン体験講座

対 60歳以上の区民
時 10月5日(月)午後2時～4時
所 青山いきいきプラザ
人 16人(抽選)
申 電話または直接、9月18日(金)までに、青山いきいきプラザへ。 ☎3403－2011

はじめようゴルフ！いつからでもできるゴルフ(1)ベーシック講座(2)ステップアップ講座

対 おおむね50歳以上の区内在住者
時 10月6日～12月15日(11月3日を除く火曜・全10回)午後3時～4時30分
所 青山いきいきプラザ
人 (1)(2)10人(抽選、1人1件の申し込み)

費用 5000円(10回分)
申 電話または直接、9月17日(木)までに、青山いきいきプラザへ。 ☎3403－2011

消費者トラブル対処講座～血管年齢測定できます～

対 65歳以上の区民
時 9月18日(毎週金曜)午前10時～正午
所 青南いきいきプラザ
人 20人(申込順)
申 電話で、赤坂地区高齢者相談センターへ。 ☎5410－3415

心とカラダをゆるめるヨガ

対 50歳以上の区内在住・在勤者
時 10月9日～30日(毎週金曜・全4回)午後6時30分～8時
所 青南いきいきプラザ
人 12人(抽選)
費用 400円(全4回分)
申 電話または直接、9月21日(月・祝)までに、青南いきいきプラザへ。 ☎3423－4920

チャレンジコミュニティ・クラブ共催「伝わってうれしい！楽しい！英会話」

5年後の東京オリンピックに向けた初級者向け英会話教室です。
対 60歳以上の区民
時 10月6日～12月22日(毎週火曜・全12回)午後3時～4時30分
所 豊岡いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 1469円(テキスト代)
申 電話または直接、9月28日(月)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453－1591

早稲田大学落語研究会による落語ライブ

対 60歳以上の区民

サービスの内容と利用料

表のとおり
サービスについてのご相談やご質問等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。
※住民税非課税世帯、生活保護受給者は、利用料の減免制度があります。

時 9月17日(木)午後2時～3時30分
所 高輪いきいきプラザ
人 30人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。 ☎3449－1643

シニアのためのはじめての朗読講座～群読で介護予防～

対 60歳以上の区民
時 10月1日(木)・9日(金)午前10時～11時30分
所 高輪いきいきプラザ
人 15人(抽選)※1回のみ参加も可。ただし2回参加できる人優先。
申 電話または直接、9月23日(水)までに、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449－1643

元気な人も老後に備えよう「在宅生活を支える介護保険と高齢者サービスの活用術」

対 区民
時 10月14日(水)午後2時～3時30分
所 高輪いきいきプラザ
人 22人(申込順)
申 電話または直接、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449－1643
場 高輪地区高齢者相談センター ☎3449－9669

介護予防健康講座「100歳まで歩こう！幸せストレッチ講座」と健康測定

対 65歳以上の区民で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人
時 9月15日(火)(1)ストレッチ:午後2時～3時(2)血管年齢測定・骨健康度測定:午後3時15分～4時15分
所 白金台いきいきプラザ
人 10人(申込順)
申 電話で、高輪地区高齢者相談センターへ。 ☎3449－9669

※サービス提供時に必要な交通費は、利用者負担になります。

問い合わせ
港区社会福祉協議会生活支援係
☎6230－0282

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

福祉サービス利用
援助事業のご紹介

こんなことで困っていませんか
○福祉サービスの利用料や公共料金、家賃等の支払い手続きを手伝ってほしい。
○生活費等、銀行での払い戻しや預け入れ等の手続きがひとりでは不安なので手伝ってほしい。
○区役所等からいろいろ書類が送られてくるけれど、ひとりではよく分からないので一緒に見て、必

要な手続きを手伝ってほしい。
こんなことで悩んでいる人、心配な人は、まずご相談ください。
利用できる人

区内で在宅生活をしていて、高齢・知的障害・精神障害・身体障害等のために、福祉サービスの利用援助が必要な人で、自分の意思で契約できる人

表 福祉サービス利用援助事業一覧

種類	内容	利用料
福祉サービスの利用援助	●福祉サービスの利用に関する相談や情報提供、利用における申し込み手続き等 ●訪問介護やデイサービス等、利用している福祉サービスの利用料の支払い手続き・郵便物の確認等	基本料金 1回1時間まで1000円
日常的金銭管理サービス	●年金や福祉手当の受領に関する手続き ●家賃や公共料金、社会保険料等の支払い手続き ●預貯金等の払い戻し・預け入れ、解約の手続き	延長料金 30分ごとに500円加算
書類等の預かりサービス	大切な書類等のお預かり お預かりできるもの 預貯金通帳、実印・届出印、書類(不動産の権利証、年金証書、保険証書等)※現金、有価証券等はお預かりできません。	1カ月500円

介護予防総合センター
10月の講座
認知症予防と運動

認知症に対する知識と予防法を身に付け実践することで、認知症になりにくい脳を手に入れましょう。今回の講座では、認知症と生活習慣との関係や認知機能向上のための運動についてご紹介します。
ところ 介護予防総合センターとさき
(1)9月15日(火)午前10時～11時
(2)9月18日(金) 午後2時～3時
※(1)(2)は同内容

費用 無料
対象 どなたでも
申し込み 当日直接会場へ。
講師 國井 実(介護予防総合センターセンター長)
講演内容
●認知症について
●認知症予防のための習慣
●認知機能向上のためのウォーキングについて
その他 10月から開始する「ラクっちゃウォーキング教室」の概要を説明します。

問い合わせ
介護予防総合センター
☎3456－4157

いろは書道教室

☎ 60歳以上の区民
時 9月28日、10月5・26日、11月9・30日、12月7日(月・全6回)午前10時～11時30分
所 白金台いきいきプラザ
人 20人(抽選)
費用 1500円
持ち物 書道道具一式
申 本人が、電話または直接、9月17日(木)までに、白金台いきいきプラザへ。 ☎3440-4627

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民
時 10月6・7日(火・水)
所 白金台いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円
申 電話で、9月20日(日)午後5時までに、白金台いきいきプラザへ。 ☎3440-4627

「ほのぼの作品展」作品募集

10月7・8日(水・木)に開催される「ほのぼの作品展」(港区・北京市朝陽区高齢者書画交流展同時開催)の作品を募集します。
☎ おおむね60歳以上の区民
募集作品 手工芸・絵画・陶芸・書道等
申 直接、9月14日(月)～10月2日(金)に、各いきいきプラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ・台場高齢者在宅サービスセンターへ。 ☎欄外参照

しあわせな老後のために～知って得する・ためになる～成年後見制度講演会

☎ 成年後見制度に興味がある区内在住・在勤者
時 10月13日(火)午後2時30分～4時30分
所 介護予防総合センター
人 40人(申込順)
申 電話で、9月12日(土)～10月1日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
☎ 高輪地区総合支所区民課保健福祉係

10月開始の介護予防総合センターの各種教室

☎ 60歳以上の区民で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人※ラクっちゃウオーキング・音楽教室は65歳以上
時 (1)はじめてのスイーツ教室:10月7日～11月18日(隔週水曜・全4回)午後2時～3時30分(2)ラクっちゃウオーキング①火曜日コース:9月29日～12月22日(毎週火曜・全12回)午前10時～11時30分②金曜日コース:10月2日～12月18日(毎週金曜・全12回)午後2時～3時30分(3)膝痛予防改善教室:10月5日～12月28日(毎週月曜・全12回)午前10時～11時30分(4)音楽教室:10月8日～12月24日(毎週木曜・全12回)午前10時～正午
所 介護予防総合センター
人 (1)18人(2)(3)各20人(4)10人

(いずれも抽選)
申 直接、9月20日(日)までに、介護予防総合センターへ。 ☎3456-4157

高齢者・障害者のための講演会「遺言・相続・成年後見について」と無料相談会

☎ どなたでも
時 講演会:9月26日(土)午後1時30分～2時30分、相談会:9月26日(土)午後2時45分～4時30分(一人60分まで)
所 港勤労福祉会館
人 20人(申込順)
申 電話またはファックスで、港区社会福祉協議会生活支援係へ。ファックスの場合は、住所、氏名、電話・ファックス番号、相談会参加希望の有無をご記入ください。 ☎6230-0282 FAX6230-0285
☎ 保健福祉課福祉活動支援係

第29回フランス料理昼食会

☎ 70歳以上のひとり暮らしの区民
時 10月28日(水)午前11時30分～午後1時(午前11時受け付け開始)
所 介護予防総合センター
人 50人(初めての人優先で抽選)
申 往復はがきに、「昼食会希望」・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記の上、10月2日(金・必着)までに、〒106-0032六本木5-16-45麻布地区総合支所2階港区社会福祉協議会地域福祉係へ。
☎ 港区社会福祉協議会地域福祉係 ☎6230-0281
☎ 保健福祉課福祉活動支援係

港区医師会地域包括ケア研究会

薬剤師と歯科医師による演習研修会「正しい薬の飲ませ方」を開催します。

☎ 医療・介護・福祉職等、その他関心のある人
時 9月28日(月)午後7時30分～8時30分
所 みなと保健所
人 80人(申込順)
申 電話または直接、9月18日(金)までに、港区医師会事務局へ。 ☎3582-6261
☎ 港区医師会 ☎3582-6261
保健福祉課地域包括ケア担当 ☎3578-2329

健康入浴推進事業

☎ おおむね60歳以上の区民
時・所

浴場名	電話番号	実施日時
万才湯 (芝5-23-16)	3451-3648	9月24日(木) 午後2時～3時
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	5442-2639	9月25日(金) 午後1時45分～2時45分
南青山 清水湯 (南青山3-12-3)	3401-4404	9月28日(月) 午前10時45分～11時45分
玉菊湯 (白金3-2-3)	3441-1772	9月29日(火) 午後2時15分～3時15分
麻布黒美水温泉竹の湯 (南麻布1-15-12)	3453-1446	9月30日(水) 午後2時10分～3時10分
アクアガーデン三越湯 (白金5-12-16)	3441-9576	10月1日(木) 午後2時20分～3時20分

☎ 「歯の健康から健やかな毎日を～お口元気に口腔ケア～」[演芸ライブ～笑って元気に過ごしましょう～]
人 各15人程度(申込順)
申 電話または直接、実施日の前日までに、希望する浴場へ。
☎ 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

私たちの力で
人権の世紀に

性的マイノリティの人権に理解を

人間の「性」は、(1)身体(生物学的)(2)心(性自認)(3)恋愛や性愛の対象等からなっています。多くの人(1)と(2)が一致し、(3)は異性です。
しかし、性のあり方は1つではありません。身体と心の性が一致せず身体の性に常に違和感をもつ状態(性同一性障害)にある人、恋愛や性愛の対象(性的指向)が同性または両性である人、先天的に身体上の性別が不明瞭(性分化疾患)である人等、人それぞれです。
これら「性的マイノリティ」といわれる人たちは、少数派であるがため正常と思われず、「ホモ」「レズ」「オカマ」といった言葉で傷つけられる等、自分が社会に受け入れられていないという思いから、自殺したい気持ちに至る人の割合が高いといわれており、自殺総合対策大綱(平成24年閣議決定)にも、性的マイノリティへの対策の必要性が明記されています。
私たちは、このような人たちを偏見や好奇の目で見ず、性のあり方にはさまざまな形があるということを理解することが必要です。

なお、性同一性障害については、外見と保険証等の性別が異なること等から、生活上のさまざまな問題が提起されていました。

こうしたことから、日本では、平成10(1998)年から治療の一つの方法として性転換手術が行われるようになり、平成15年には「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が制定され、平成16年から一定の法的要件を満たした申請者には、性別の取扱い変更の審判により、戸籍上の性別変更が認められるようになりました。また、平成20年には、同法が改正され一部の要件が緩和されています。

本人の苦しみを取り除かれ、より多くの人が自分らしく生き生きと暮らすことができるように、戸籍上の性別訂正の法整備だけにとどまらず、雇用や昇進等においても、不利益や差別を受けないよう理解を深める必要があります。区では、区で使用する申請書等について、必要な場合を除き性別の記載欄を設けていません。

私たち一人ひとりが、性に対する理解を深め、差別や偏見のない社会を築いていきましょう。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

おしらせボード

凡例

対

対象

内

内容

問

問い合わせ

時

とき

人

定員・募集人員

選

選考方法

所

ところ

申

申し込み

担

担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健康

港区健康づくりサポーターが行う(1)誰でも簡単、すぐできる「椅子de太極拳体操」(2)首肩・足腰ラクラク「気功&ピラティス」

対 区内在住・在勤・在学者
時 (1)9月26日(土)午後2時～4時(2)9月29日(火)午前9時45分～11時45分
所 (1)青山いきいきプラザ(2)赤坂いきいきプラザ
人 (1)25人(2)10人(いずれも申込順)
費用 (1)(2)各400円(資料等)
用 電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。 ☎090-7208-5952
問 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

わかちあいの会みなと

対 自死(自殺)で大切な人をなくした人※区民に限らず参加可能※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、2人。希望する人は、電話で、9月24日(木)までに、健康推進課地域保健係へ)
時 9月30日(水)午後2時～4時
所 みなと保健所
用 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民
時 10月1日(木)～30日(金)いずれも午前8時30分～9時30分受け付け
所 ところとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)
人 20人(申込順)
用 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

骨粗しょう症検診(予約制)

対 区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。
時 10月14・28日(水)午後2時～2時45分受け付け
所 みなと保健所
人 各日20人(申込順)
用 電話で、9月11日(金)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

精神保健福祉相談(予約制)

対 区内在住・在勤者
時 原則、毎月第1月曜・第2金曜・第3水曜・第4月曜の午後※時間はお問い合わせください。
所 みなと保健所
用 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

講座・催し物

中国楽器コンサート

対 どなたでも
時 9月26日(土)午後1時30分～3時
所 三田いきいきプラザ
用 当日直接会場へ。
問 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

みんなで歌おう!昭和歌謡コンサート

対 どなたでも
時 10月3日(土)午後1時30分～3時
所 虎ノ門いきいきプラザ
用 当日直接会場へ。
問 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

水辺フェスタ～地域対抗ボートレース大会

時 9月23日(水・祝)午前10時30分～午後4時
所 都立お台場海浜公園※みなとパーク芝浦前、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ前および港南和楽公園前から、無料送迎バスを運行します(午前9時始発予定。ただし、みなとパーク芝浦のみ午前8時50分始発予定)
問 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0031

まち歩きツアー

「港区暮らしのガイド2014」掲載のスポット等を港区観光ボランティアガイドとめぐるツアーです。
(1)レインボーブリッジの夜景を楽しむ
時 9月26日(土)午後4時45分地下鉄三田駅A6出口集合～7時30分終了
コース 西郷・勝会見の地、本芝公園、船路橋、かるがも人工渠、レインボーブリッジ、台場公園入口、お台場海浜公園、自由の女神

(2)「六本木アートトライアングルを巡る」～森美術館・国立新美術館・サントリー美術館の周辺を歩く～
時 9月27日(日)午前10時45分地下鉄日比谷線六本木駅1番改札口集合～午後1時終了
コース 六本木ヒルズ、国立新美術館、東京ミッドタウン
(3)「伝統と現代が織りなす赤坂の魅力を探る」～新旧赤坂いいとこ取り!大名屋敷跡から近代的ランドマークまで～
時 10月3日(土)午前10時地下鉄六本木駅直結東京ミッドタウン地下1階インフォメーションカウンター前集合～正午終了
コース 檜町公園、氷川神社、旧料亭街、赤坂サカス

各コース共通事項

対 小学生以上どなたでも(坂道や階段を含め2時間程度歩ける人)

人 20人(抽選)※同伴者1人まで申し込み可。

用 各コース9月16日(水・必着)までに、下記いずれかの方法でお申し込みください。※同伴者がいる人は、同伴者の分も明記してください。(1)往復はがきに、希望するコース・氏名・郵便番号・住所・年齢・連絡先を明記の上、港区観光協会(〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内)「まち歩き受付」係へ。
(2)港区観光協会ホームページ www.minato-kanko.com の「MINATOまち歩きコーナー」の応募フォームよりお申し込みください。

お申し込みをした人全員に、9月18日(金)までに当否を発送・発信します。

問 産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

ぶらり散歩「早秋のお台場とホテルDEランチ」(ガイド付き)

対 区内在住・在勤者
時 9月30日(水)午前10時～午後2時(午前10時に港区観光インフォメーションセンター「東京モノレール浜松町駅3階コンコース」前集合)
コース 船着き場まで「まち歩き」後、船にてお台場へ。お台場海浜公園、デックス東京ビーチ、アクアシティお台場他(午後2時ホテル日航東京前解散)※徒歩・船で巡ります。

人 各コース15人(申込順)
費用 大人2782円食事代※船代600円(大人)は、その場にてお支払いいただきます。
用 はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、9月17日(木・必着)までに、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。
問 港区観光協会(土・日曜、祝日を除く午前10時～午後4時) ☎3433-7355
産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

女性のための再就職支援セミナー・就職面接会

セミナーのみの参加もできます。
対 就職を希望する人
時 (1)10月2日(金)午前10時～正午(2)10月7日(水)午前10時～正午(3)10月9日(金)午前10時～正午(4)10月14日(水)午前10時～正午(5)10月16日(金)午後1時～2時(6)午後2時～4時
所 男女平等参画センター(セミナー)、スポーツセンター(就職面接会)
用 (1)第1回セミナー:再就職に向けてのプランニング(2)第2回セミナー:家族との協力・コミュニケーション(3)第3回セミナー:履歴書の書き方(4)第4回セミナー:面接のポイント(5)第5回セミナー:就職面接会直前対策(6)就職面接会
人 各40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、10人。各開催日の10日前までにお申し込みください)
用 電話で、各セミナーの前日までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。※就職面接会は予約不要 ☎5472-3710
問 産業振興課経営相談担当

UNESCOユースフォーラムin みなと2015「つながり始める僕らのNewWorld」

対 区内在住・在勤・在学者・留学生
時 10月3日(土)午後1時～4時30分
所 男女平等参画センターリーブラホール
用 留学生による母国紹介やパネルトーク等
人 130人(申込順)
用 電話で、港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜受け付け)へ。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

☐は午前 9 時～午後 5 時

診療時間

★は午後 5 時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

9月13日(日)	谷村クリニック(内・小)	赤坂7-6-52	ハイツ赤坂112	3587-1239
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17		3451-8211
	えのもと歯科医院(歯)	北青山2-13-3	榎本ビル202	5410-8878
	★芝浦アイランド内科クリニック(内)	芝浦4-20-4	芝浦アイランドブルームホームズ2階	5730-0221
9月20日(日)	きつかわクリニック(内)	芝5-31-16	YCC田町ビル4階	3451-1731
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5		3408-1136
	風見歯科医院(歯)	芝5-26-30	専売ビル1階	3769-5737
	古畑歯科医院(歯)	赤坂6-15-1	ミツワビル2階	3587-1823
	★麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2		6240-2912
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10	みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時
		「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

9月13日(日)	清水薬局(芝大門)	芝大門2-3-15	3431-0877
9月20日(日)	慶応義塾大学薬学部附属薬局	芝公園1-5-30	5400-2636

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

☎3434-2300
生涯学習推進課生涯学習係
☎3578-2742

みなと図書館朗読会

対 どなたでも
時 10月4日(日)午前11時～正午
所 みなと図書館地下1階
因「雛の花」浅田次郎／著、「猿若町月明かり」藤沢周平／著、「この国のけじめ」藤原正彦／著、「あやまりたいの、あなたに」内館牧子／著
人 70人(会場先着順)※手話通訳あり。希望する人は、電話またはファックスで、9月24日(木)までに、みなと図書館利用者支援係へ。
問 文化財課利用者支援係
☎3437-6621 FAX3437-6627

お知らせ

「窓口事務等における証明発行等業務委託」の委託事業者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間 9月11日(金)～25日(金)午前9時～午後5時※土・日曜、祝日を除く。
募集要項配布場所 芝地区総合支所区民課窓口調整係(区役所1階)または港区ホームページからダウンロードもできます。
説明会
時 9月18日(金)午後2時～3時
所 区役所9階会議室
問 芝地区総合支所区民課窓口調整係
☎3578-3151・2

「放課GO→クラブせいなん」の運営事業候補者をプロポーザル方式により公募します

「小学生が放課後等の時間、安全安心に活動できる居場所づくり事業(放課GO→)」に「学童クラブ」事業

を併せて実施する「放課GO→クラブせいなん」の運営事業候補者を募集します。運営事業候補者は、プロポーザル方式により募集します。
募集要項配布期間 9月11日(金)～10月8日(木)※土・日曜、祝日を除く。
募集要項配布場所 赤坂地区総合支所管理課または港区ホームページからダウンロードもできます。
直接、10月8日(木)までに、赤坂地区総合支所管理課施設運営担当へ。
☎5413-7273

新しい民生委員・児童委員が決まりました

9月1日付で、新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

地区	氏名	電話	担当区域
愛宕	馬場 喜久江	3432-6774	新橋5丁目1～6、20～25、34～36、新橋6丁目1～3、14～18、西新橋3丁目全域
愛宕	出島 由治	3591-6170	虎ノ門1丁目全域、愛宕1丁目全域
赤坂青山	菅沼 香奈子	3408-0502	南青山2丁目1～11

※敬称略
問 保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2379

都による「特定計量器(はかり)の定期検査実施」のお知らせ

商店での取り引きや学校、病院等での証明に使用する「はかり」は、2年に1度検査が必要です。受検対象の皆さんには、都からはがきで事前に通知します。通知が届かなかった人、新たに「はかり」を使用するようになった人、また「はかり」を使用し

なくなった人は、お問い合わせください。

時 10月13日(火)まで(予定)※土・日曜、祝日を除く。
問 東京都生活文化局計量検定所検査課計画係 ☎5617-6638
消費者センター ☎3456-4159

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日までです

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が終了します。10月1日からは、「5年の後納制度」が始まります。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。お早めに申し込みください。

問 港年金事務所 ☎5401-3211
国保年金課国民年金係
☎内線2662～6

都市計画案(区案件)の縦覧

ご意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出してください。
件名 東京都市計画地域冷暖房施設の変更(田町駅東口北地区)
縦覧期間 9月24日(木)～10月8日(木・必着)
縦覧場所 都市計画課(区役所6階)
意見書の提出先 郵送または直接、〒105-8511 港区役所都市計画課都市計画係へ。
問 都市計画課都市計画係
☎3578-2215

都市計画案(都案件)の縦覧

ご意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出してください。
件名 東京都市計画地区計画の変更(環状第二号線新橋・虎ノ門地区)
縦覧期間 9月24日(木)～10月8日(木・必着)
縦覧場所 都市計画課(区役所6階)

および東京都都市計画課(都庁第二本庁舎21階)

説明会
時 9月24日(木)午後6時30分～8時
所 生涯学習センター
問 当日直接会場へ。
意見書の提出先 郵送または直接、〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ。
問 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎5388-3225
都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告(供用後)

事業名 (仮称)西新橋1丁目計画
時 9月14日(月)～30日(水)※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館
問 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

情報アンテナ

■全国都市交通特性調査にご協力をお願いします
全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では港区をはじめとする全国130区市町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。この調査は、皆さんが日頃の生活の中で、自動車、バス、鉄道等を利用してどのように移動しているかについて調査するもので、今後の都市交通施策検討の基礎資料を得るために行うものです。
調査方法 各区市町村から無作為抽出した約2000世帯に調査票を郵送しますので、記入後に返送してください。調査主体 国土交通省関東地方整備局広域計画課 問い合わせ 調査実施本部 ☎0120-161-316(フリーダイヤル午前9時～午後6時※日曜、祝日を除く)

9月20日～26日は

動物愛護週間です

動物愛護週間は、生命ある動物の愛護と適正な飼養について、皆さんに関心と理解を深めてもらうために「動物の愛護及び管理に関する法律」(動物愛護管理法)に基づいて設けられています。この機会に飼っている動物や身近な動物について、もう一度考えてみましょう。

区では、「人と動物との共生」をテーマに、これからも皆さんと一緒に、動物愛護に関するさまざまな問題に取り組んでいきます。

動物は愛情と責任をもって最後まで飼いましょう

ペットを家族に迎えることは、ひとつの命を預かることです。犬や猫の寿命は約15年です。飼う前に次のことが守れるか確認し、愛情と責任を持ってその動物が命を終えるまで飼いましょう。
●家族皆が賛成していますか
●ペットと一緒に暮らせる住環境ですか

●食事・排せつ・しつけ・毛の手入れ等毎日できますか
●食費や飼養に必要な用具・病気の予防や治療・去勢不妊手術等の費用を負担できますか
災害に備えて準備をしましょう
ペットと共に暮らす場合、人間だけでなくペットの防災対策も考えておく必要があります。いざというときに備え、次の準備ができていますか確認をしましょう。
●ペットフードや水、常備薬(最低でも各5日分以上)、ペット用の食器・首輪・リード・トイレ用品等を用意していますか
●狂犬病等の各種予防接種をしていますか
●鑑札・狂犬病予防注射済票、迷子札、マイクロチップを付けていますか
●嫌がらずにケージに入られますか
●トイレは決められたところででき

ますか
●他の人や動物を怖がりませんか
災害時には、人もペットも慣れない場所での避難生活を送ることになります。トイレや怖がり、ケージに入る等は訓練で改善することができます。いざというときに備え、日頃から練習しましょう。
きちんとマナーを守りましょう
区には、ペットに関するさまざまな苦情や相談が寄せられています。動物の苦手な人への配慮も忘れずに飼いましょう。
ふんは持ち帰りましょう
「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」では、ふんを持ち帰るように定めています。飼い主は、ふんを必ず拾い、自宅に持ち帰ってください。
おしっこにも配慮が必要です。ペットシートを使っておしっこを吸いとり、そのあと水で流しましょう。散歩に行くときは、ふんを持ち帰る

袋、ペットシート、水を必ず持参しましょう。

放し飼いは危険です

公園(ドッグラン等許可されている部分は除く)で犬を放して運動させたり、散歩中にリードを外したりすることは、とても危険です。犬が苦手な人は、小さい犬でも恐怖を感じることがあります。

また、犬が驚いて他の人や犬に危害を与えたり、音や光に驚いて突然走り出し、事故につながることもあります。

短いリードで散歩をしましょう

他の人に迷惑をかけないことはもちろんですが、犬の安全を守るためにもきちんとリードをつけましょう。歩道を歩く時は、リードは短めに持って通行の邪魔にならないようにしましょう。伸びるタイプのリードを使用する場合は短くロックして使いましょう。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043
○地域における動物の相談について
各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照

写真今昔物語

第16話



1957
昭和32年

写真提供:古橋会長

現在は片側だけでも複数車線あり、通り沿いには高層建築物が立ち並ぶ三田通りですが、昭和40年代までは都電が走り、2階建ての商店が軒を連ねる商店街で、頭上には電線が張りめぐらされていました。「木炭車のバスが走っていたり、パンタグラフが外れて止まった都電を、車掌さんが長い棒で直して運行を再開したりしていた記憶がありますね。交通量が少なかったから、そんなふうには停車しても、まず事故にはなりません」と古橋義弘・港区民生委員児童委員協議会会長は言います。

昭和32(1957)年には東京タワーの建設が始まりました。「私はその頃中学生で、野球の川上哲治選手の大ファンでした」と笑う古橋会長。「高いものと言えば火の見櫓(やぐら)しかなかったまに東京タワーが造られ始めたので、親にせがんでカメラを買ってもらってこの写真を撮ったのです。でも工事中はあまり変化がないので次第に撮らなくなってしまって、ある日気づいたらタワーが完成していましたよ」と笑いながら当時を振り返ります。

「バブルの時代に、まちの雰囲気がいびく変わりました」と古橋会長。「あれ、近所のあの店がなくなった、と思っていると、そこの住人だった人が外車に乗って現れたりしてね」。三田通りは拡幅され、電線の地中化やビルの建築が進みました。高層住宅が建設され新しい住民も増えました。「新しく来た人たちが町会のラジオ体操や花火等に来てくれて、『手持ち花火をやるのは初めて』とか言うのを聞くと嬉しいですね。今後人と人の交流が絶えない穏やかで楽しいまちであってほしいと思います」



2015
平成27年

感想をお寄せください 区では、このコーナーに関する皆さんからの感想をお待ちしております。ぜひお寄せください。

芝浦港南地区
地域事業

「知生(ちい)き人養成プロジェクト」
受講者募集

芝浦港南地区内にキャンパスがある東京海洋大学および芝浦工業大学との協働により、講座、ワークショップ等を実施します。

この講座等を通じて、水辺資源等が豊富なこのまちの魅力を発見し、その魅力を発信できる人材の育成をめざします。

運河や海辺に囲まれた芝浦港南地区に関する知識を一緒に学んでみませんか。

対象 18歳以上の芝浦港南地区(芝浦、海岸2・3丁目、港南および台場)在住・在勤・在学者で、別表中の全日程に参加できる人

定員 20人(抽選)

※参加決定者にはプログラム等を詳

しくお知らせします。

費用 無料

申し込み 郵送・ファックスまたは直接、氏名(ふりがな)、在住・在

表1 講座等一覧

	と き	と ころ	内 容	講 師
1	10月31日(土)午前9時～正午	芝浦四丁目(カニ護岸)等	ベイエリアの水辺環境を子供たちに伝え残そう!	佐々木 剛 (東京海洋大学)
2	11月14日(土)午前9時30分～正午	芝浦港南地区総合支所等	芝浦百景①(まちあるき取材編)	桑田 仁 (芝浦工業大学)
3	11月28日(土)午後1時30分～4時30分	東京海洋大学等	江戸前の海と船を知ろう!	河野 博 他 (東京海洋大学)
4	11月29日(日)午後1時30分～4時30分			
5	12月5日(土)午後1時30分～4時30分			
6	12月6日(日)午前9時～午後4時30分			
7	12月19日(土)午前10時～正午	芝浦港南地区総合支所	芝浦百景②(プレゼンテーション編)	前田 英寿 (芝浦工業大学)
8	平成28年1月30日(土)午後2時～4時	東京海洋大学	透明標本を使った「食う・食われる」の関係	河野 博 (東京海洋大学)

麻布地区
地域事業

あざぶ達人倶楽部

基礎講座の参加者募集

平成21年度から、区では、「あざぶ達人倶楽部」を実施しています。これは麻布地区の魅力をさらに高めていく活動を担う人材を発掘・養成する取り組みです。

この講座を通じて、将来的に麻布地区を愛し、麻布地区をより魅力的にするための自主的な活動ができるような人材を養成することをめざし、平成27年度は、麻布に関わる歴史、特色、まちの様子等を、「座学(講義)」や「歩学(まちあるき)」等を通じて、学んでいただく基礎講座を開催します。

この度、10月から開催する平成27年度基礎講座の参加者を募集しま

す。ぜひお申し込みください。

対象 20歳以上で、麻布地区に興味のある人(区内在住・在勤・在学を

表2 あざぶ達人倶楽部基礎講座プログラム(全7回)

	と き	内 容
第1回	10月28日(水)午後6時30分～8時30分	【座学】始業式・オリエンテーション講演「麻布地区のなりたち」(港郷土資料館学芸員)
第2回	11月7日(土)第1部:午前9時30分～正午 第2部:午後1時30分～4時	【歩学】あざぶウォッチング((仮)麻布・中央地区)※第1部と第2部は同内容
第3回	12月5日(土)第1部:午前9時30分～正午 第2部:午後1時30分～4時	【歩学】あざぶウォッチング((仮)麻布・東地区)※第1部と第2部は同内容
第4回	平成28年1月20日(水)午後6時30分～8時30分	【座学】まち人ディスカッション「麻布地区の魅力」(地域を元気にする取組み)
第5回	平成28年2月10日(水)午後6時30分～8時30分	【座学】もの知り講座(地域活動・学び体験講座受講生による企画)
第6回	平成28年2月24日(水)午後6時30分～8時30分	【座学】受講者わいわい懇談会
第7回	平成28年3月5日(土)午後6時30分～8時30分	【座学】修了式・講演(麻布ゆかりの著名人を予定)

※プログラム内容は変更になる場合があります。

問いません)

とき 表2のとおり

ところ 麻布地区総合支所 他

定員 36人(抽選)

費用 無料

申し込み 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名(以上は返信用にも明記)、連絡先を明記の上、10月2日

(金・必着)までに、〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812



9月9日は「救急の日」～救急医療
について考えましょう～

9月9日は「救急の日」です。

突然病気やけがに見舞われたら、パニックになってしまうのも仕方のないことです。救急車を呼んだ方がいいのか、それとも自力で病院に行った方がいいのか分からず、迷ってしまうこともあるでしょう。そのような時は、#7119

(携帯電話・PHS・プッシュ回線から使用可)「東京消防庁救急相談センター」に相談してみましょう。※その他の電話を使用している・またはつながらない場合は

☎3212-2323へ。

救急相談センターでは、症状に基づく緊急性の有無や受診の必要性等に関して、医師・看護師・救急隊経験者等の職員からなる相談医療チームが、24時間年中無休でアドバイスする等の対応をしてくれます。

誰にでも救急という場面に接する機会があります。このような手段も知っておき、「いざ」というときに備えましょう。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2272

港区公式Facebook 9月11日(金)より
「みなとトピックス」を開始します

区は、区民の皆さんにより一層区を身近に感じてもらうため、9月11日(金)より、港区公式Facebook「みなとトピックス」の運用を開始します。

区内で開催されるイベントのお知らせ等、さまざまな情報を配信していく予定です。

ぜひ登録し、ご覧ください。

※原則として返信は行いません。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2037

問い合わせ

芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0031 FAX3452-4902

※敬称略